

No.	実施 計 画 No.	国の予算年 度	推奨事業メ ニュー	所管課	交付対象事業の名 称	【計画】 事業の概要 ①目的・事業内容 ②交付金を充当する経費内容 ③経費内訳（対象数・単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	【計画】 事業始期	【計画】 事業終期	A（B＋G）							成果目標	
									【計画】総 事業費 （千円）	B（C＋D＋E＋F）					G 臨時交付 金補助対 象外経費		
										臨時交付 金補助対 象事業費	C 国庫補助 額	D 臨時交付 金充当額	E その他特定 財源	F 一般財源			
Ⅰ．物価高から国民生活を守る									小計	138,268	138,268	0	92,319	27,468	18,481	0	
1	20	R5_補正	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う低所得世帯支援	福祉総務課	福祉灯油購入費助成事業	※No22と同一事業 ①物価高が続く中で低所得世帯への灯油購入費助成を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 【制度設計】県の低所得世帯の灯油購入に対する支援への乗せとして、令和6年度住民税非課税世帯に対して、1世帯6千円を支給する。 ②住民税非課税世帯への灯油購入費助成金（3,700世帯のうち） ③補助金額 令和6年度住民税非課税世帯3,700世帯×6千円のうち16,460千円 ・（特定財源）県補助分8,230千円 ④令和6年度分の住民税非課税世帯	R7.1	R7.3	16,460	16,460	0	8,230	8,230	0	0	支援世帯数3,515世帯（支援率95%）	
2	22	R6_補正	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う低所得世帯支援	福祉総務課	福祉灯油購入費助成事業（R6補正分）	※No20と同一事業 ①物価高が続く中で低所得世帯への灯油購入費助成を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 【制度設計】県の低所得世帯の灯油購入に対する支援への乗せとして、令和6年度住民税非課税世帯に対して、1世帯6千円を支給する。 ②住民税非課税世帯への灯油購入費助成金（3,700世帯のうち） ③補助金額 令和6年度住民税非課税世帯3,700世帯×6千円のうち5,740千円 ・（特定財源）県補助分2,870千円 ④令和6年度分の住民税非課税世帯	R7.1	R7.4以降	5,740	5,740	0	2,870	2,870	0	0	支援世帯数3,515世帯（支援率95%）	
3	11	R5_補正	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	総務学事課	学校給食食材料費高騰対策事業	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰による給食賄材料費の増額分を市が負担し、保護者の負担軽減を図る。 ②賄材料費（高騰した分の食材購入費。ただし教職員分は除く。） ③賄材料費20円（増額分）×1,673食（1日あたり給食提供数）×192日（1年間、予備2日含む）≒6,425千円 ・うち、一般財源対応500千円 ④児童生徒の保護者	R6.4	R7.3	6,425	6,425	0	5,925	0	500	0	期間内における給食費単価（保護者負担分）の引上額0円（1食あたりの給食費単価：小学校@295円、中学校@335円）	

No.	実施 計 画 No.	国の予算年 度	推奨事業メ ニュー	所管課	交付対象事業の名 称	【計画】 事業の概要 ①目的・事業内容 ②交付金を充当する経費内容 ③経費内訳（対象数・単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	【計画】 事業始期	【計画】 事業終期	A（B＋G）							成果目標
									【計画】総 事業費 （千円）	B（C＋D＋E＋F）					G 臨時交付 金補助対 象外経費	
									臨時交付 金補助対 象事業費	C 国庫補助 額	D 臨時交付 金充当額	E その他特定 財源	F 一般財源			
4	12	R5_補正	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	すこやか子育て課	すこやか子育て支援事業	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受ける子育て世帯に対し、3歳以上児へ主食の無償提供を行うことで、保護者の経済的負担を軽減する。公立は施設に事業を委託し、私立は施設に補助金を交付する。 ②（公立）主食提供事業委託料、施設用備品購入費、（私立）主食提供環境整備事業費補助金、保育園等主食提供費補助金 ③主食提供事業委託料7,618千円（公立6園）、施設用備品購入費2,725千円（公立6園）、主食提供環境整備事業費補助金1,000千円（私立1園）、保育園等主食提供費補助金1,230千円（私立3園） ・うち、一般財源対応2,700千円 ④3才以上児の保護者	R6.4	R7.3	12,573	12,573	0	9,873	0	2,700	0	保育園等の3歳以上児の給食費（主食費）の保護者負担額0円
5	13	R5_補正	④省エネ家電等への買い換え促進による生活者支援	産業活力課	エネルギー利用効率化促進事業（省エネ家電購入支援事業）	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰に対応するため、市民の省エネルギー家電（エアコン、冷蔵庫）の購入を促進し、エネルギーを効率的に利用できる体制を整えることで、光熱費の削減を図るほか、併せてCO2の削減を図り脱炭素化を推進する。 【制度設計】補助率1/2、補助上限額を200千円（エアコン5万円/台（2台まで）、冷蔵庫10万円/台（1台まで）） ②省エネ家電購入支援補助金、事務費 ③・省エネ家電購入支援補助金25,000千円（125件×200千円） ・事務費（人件費）内訳：総額1,005千円（会計年度任用職員（1人）給料@200千円×4か月、共済組合負担金70千円、社会保険料60千円、雇用保険料55千円、通勤手当20千円） ・その他（特定財源）雇用保険料納付金5千円、一般財源対応6,020千円 ④省エネ家電を購入する市民	R6.4	R7.3	26,005	26,005	0	19,980	5	6,020	0	エアコン CO2削減量：1.051t-CO2/10年×200件＝210.2t-CO2/10年 冷蔵庫 CO2削減量：0.671t-CO2/10年×100件＝67.1t-CO2/10年 合計 CO2削減量：277.3t-CO2/10年
6	14	R5_補正	④省エネ家電等への買い換え促進による生活者支援	都市整備課	安全安心住まいづくり事業（脱炭素化促進事業）	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰に対応するため、一般世帯（一戸建住宅（個人所有））が行う断熱改修工事、開口部改修工事（複層ガラス窓、二重窓設置等）、ユニットバス化工事等に要する経費に対して補助を行うことにより、脱炭素化を促進し、一般家庭の光熱費抑制及びCO2削減を図る。 【制度設計】補助率20%、補助上限額300千円 ②安全安心住まいづくり事業費補助金（脱炭素化促進事業分） ③安全安心住まいづくり事業費補助金300千円×22件＋101千円×1件（断熱改修工事、開口部改修工事（複層ガラス窓、二重窓設置等）、ユニットバス化工事等） ④一戸建住宅（個人所有）の改修を行う一般世帯	R6.4	R7.3	6,701	6,701	0	6,701	0	0	0	補助金を活用した断熱改修工事の実施件数 20件

No.	実施 計 画 No.	国の予算年 度	推奨事業メ ニュー	所管課	交付対象事業の名 称	【計画】 事業の概要 ①目的・事業内容 ②交付金を充当する経費内容 ③経費内訳（対象数・単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	【計画】 事業始期	【計画】 事業終期	A（B＋G）							成果目標
									【計画】総 事業費 （千円）	B（C＋D＋E＋F）					G 臨時交付 金補助対 象外経費	
										臨時交付 金補助対 象事業費	C 国庫補助 額	D 臨時交付 金充当額	E その他特定 財源	F 一般財源		
7	21	R5_補正	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	あんしん長寿課	介護保険施設等物価高騰対策事業	※No23と同一事業 ①エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けている介護保険施設の食材料費・光熱水費等の負担を軽減することで、安定的な施設運営と介護サービスの提供の維持を図る。 【制度設計】県の介護保険施設等に対する支援への上乗せとして、市内の介護保険事業所に対し利用定員に応じて支援を行う。 ・補助単価：〔食材料費〕定員1人につき入所系@10千円、通所系@3.3千円、〔光熱水費等〕定員1人につき入所系@13千円、通所系@9千円、訪問事業所@100千円（1事業所あたり） ・補助単価の1/2を県が補助する。 ②介護保険施設等物価高騰対策事業費補助金 ③介護保険施設等物価高騰対策事業費補助金〔食材料費〕入所系@10千円×933人＋通所系@3.3千円×343人＋〔光熱水費等〕入所系@13千円×933人＋通所系@9千円×343人＋訪問@100千円×11事業所＝26,778千円（うち4,000千円） ・（特定財源）県補助分2,000円 ④市内の介護保険事業所	R7.1	R7.3	4,000	4,000	0	2,000	2,000	0	0	期間内において光熱費の高騰による影響で事業規模の縮小や廃止を行わずに、継続して運営する施設・事業所数52事業所（市内対象施設100%）
8	23	R6_補正	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	あんしん長寿課	介護保険施設等物価高騰対策事業（R6補正分）	※No21と同一事業 ①エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けている介護保険施設の食材料費・光熱水費等の負担を軽減することで、安定的な施設運営と介護サービスの提供の維持を図る。 【制度設計】県の介護保険施設等に対する支援への上乗せとして、市内の介護保険事業所に対し利用定員に応じて支援を行う。 ・補助単価：〔食材料費〕定員1人につき入所系@10千円、通所系@3.3千円、〔光熱水費等〕定員1人につき入所系@13千円、通所系@9千円、訪問事業所@100千円（1事業所あたり） ・補助単価の1/2を県が補助する。 ②介護保険施設等物価高騰対策事業費補助金 ③介護保険施設等物価高騰対策事業費補助金〔食材料費〕入所系@10千円×933人＋通所系@3.3千円×343人＋〔光熱水費等〕入所系@13千円×933人＋通所系@9千円×343人＋訪問@100千円×11事業所＝26,778千円（うち22,778千円） ・（特定財源）県補助分11,388円 ④市内の介護保険事業所	R7.1	R7.4以降	22,778	22,778	0	11,390	11,388	0	0	期間内において光熱費の高騰による影響で事業規模の縮小や廃止を行わずに、継続して運営する施設・事業所数52事業所（市内対象施設100%）

No.	実施 計画 No.	国の予算年 度	推奨事業メ ニュー	所管課	交付対象事業の名 称	【計画】 事業の概要 ①目的・事業内容 ②交付金を充当する経費内容 ③経費内訳（対象数・単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	【計画】 事業始期	【計画】 事業終期	A（B＋G）							成果目標
									【計画】総 事業費 （千円）	B（C＋D＋E＋F）					G 臨時交付 金補助対 象外経費	
										臨時交付 金補助対 象事業費	C 国庫補助 額	D 臨時交付 金充当額	E その他特定 財源	F 一般財源		
9	24	R6_補正	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	福祉総務課	障害者支援施設等物価高騰対策事業	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けている障害者支援施設等における食材料費・光熱水費等の負担を軽減することで、安定的な施設運営と障害者福祉サービスの提供の維持を図る。 【制度設計】県の障害者支援施設等に対する支援への上乗せとして、市内の障害福祉サービス等事業所に対し利用定員に応じて支援を行う。 ・補助単価：〔食材料費〕定員1人につき入所系①（3食提供）@10千円、入所系②（2食提供）@6.6千円、通所系（1食提供）@3.3千円、〔光熱水費等〕定員1人につき入所系@13千円、通所系@9千円、訪問・相談事業所100千円（1事業所あたり） ・補助単価の1/2を県が補助する。 ②障害者支援施設等物価高騰対策事業費補助金 ③〔食材料費〕入所系①@10千円×0人＋入所系②@6.6千円×0人＋通所系@3.3千円×2人＋〔光熱水費等〕入所系@13千円×180人＋通所系@9千円×308人＋相談・訪問@100千円×3事業所＝5,419千円 ・（特定財源）県補助分2,709千円 ④市内の障害福祉サービス等事業所	R7.1	R7.4以降	5,419	5,419	0	2,710	2,709	0	0	期間内において光熱費等の高騰による影響で事業規模の縮小や廃止を行わずに、継続して運営する施設・事業所数33事業所（市内対象施設100%）
10	25	R6_補正	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	すこやか子育て課	保育所等物価高騰対策事業	①食料品価格等の物価高騰の影響を受けている幼児教育施設及び保育施設における副食費の支援を行うことにより、保育園等及び保護者の負担軽減を図る。 【制度設計】県の私立保育所等に対する支援への上乗せとして、支援は私立の幼稚園、保育園における園児の利用者数に応じて行う。 ・補助単価：〔副食費〕園児1人につき@6.66千円 ・補助単価の1/2を県が補助する。 ②保育所等物価高騰対策事業費補助金 ③@6.66千円×80人＝533千円 ・（特定財源）県補助分266千円 ④市内の私立幼稚園、私立保育園	R7.1	R7.4以降	533	533	0	267	266	0	0	私立保育園等における食材料費価格の高騰に起因する副食費の保護者負担額の引上額0円（市内対象施設100%）
11	15	R5_補正	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	農業振興課	かづの農業夢プラン応援事業（6次産業化事業）	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受ける農業経営体に対し、付加価値が高く高品質な6次産業化商品の加工・販売等に必要な機械・施設等の整備を支援する。 ②かづの農業夢プラン応援事業費補助金 ③農業者の機械購入費10,704千円のうち、1,784千円（補助額市1/6、県1/3） なお、県補助は別途県で直接補助するため事業費に計上していない。 ④市内農業者（10a以上の経営面積がある、もしくは直近で15万円の販売額がある農業者）	R6.4	R7.3	1,784	1,784	0	1,784	0	0	0	販売額2,161千円増加（市補助額1,801千円×1.2）

No.	実施 計 画 No.	国の予算年 度	推奨事業メ ニュー	所管課	交付対象事業の名 称	【計画】 事業の概要 ①目的・事業内容 ②交付金を充当する経費内容 ③経費内訳（対象数・単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	【計画】 事業始期	【計画】 事業終期	A（B＋G）							成果目標
									【計画】総 事業費 （千円）	B（C＋D＋E＋F）					G 臨時交付 金補助対 象外経費	
										臨時交付 金補助対 象事業費	C 国庫補助 額	D 臨時交付 金充当額	E その他特定 財源	F 一般財源		
12	16	R5_補正	⑦中小企業 等に対するエ ネルギー価格 高騰対策支 援	産業活力課	エネルギー利用効 率化促進事業 （省エネ設備等更 新支援事業）	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰に対応するため、 市内事業者の省エネルギー設備の導入を促進し、エネルギー を効率的に利用できる体制を整えることで、水道光熱費の削 減を図るほか、合わせてCO2の削減を図り脱炭素化を推進 する。 【制度設計】補助率1/2、補助上限額1,000千円 ②省エネ設備等更新支援補助金、省エネ診断実施手数料 ③・省エネ設備等更新支援補助金10,000千円（10件× 1,000千円） ・省エネ診断実施手数料@16.5千円×2件 ・うち、一般財源対応33千円 ④市内事業者	R6.4	R7.3	10,033	10,033	0	10,000	0	33	0	CO2削減量3.78t-CO2/年×10件＝ 37.8t-CO2/年
13	17	R5_補正	⑦中小企業 等に対するエ ネルギー価格 高騰対策支 援	産業活力課	中小企業D X推 進支援事業	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰に対応するため、 中小企業のDX化による市場の新規開拓や業務の効率化・ 改善による生産性の向上やコスト削減を支援することで、経 営の維持・拡大を図る。 【制度設計】・補助対象経費：ソフトウェア等購入費及び利 用料、ソフトウェア等関連機器購入費、設置・設定経費、ソ フトウェア等導入に必要な指導を受けるための専門家派遣 費、コンサルティング経費、その他事業遂行のために必要とな る経費 ・補助限度額：（上限）1,000千円/社、（下限）200 千円/社 ・補助率：交付対象者④の③の場合…1/2以内、⑥の場 合…2/3以内 ②中小企業DX推進事業費補助金 ③・補助金額：10,000千円（10社）（うち交付金充当 額1,933千円） ④③：企業力強化促進事業において、企業力向上アドバイ ザーからの指導を受け、DX実行計画を策定する、または策 定している者 ⑤：③にかかわらず専門家からの指導を受け、DX実行計画 を策定する者	R6.4	R7.3	10,000	10,000	0	1,933	0	8,067	0	補助金利用企業数 10社 （内訳） ①R5企業力強化促進事業において導入 計画を策定した企業 3社 ②R6企業力強化促進事業において導入 計画を策定する企業 3社 ③自社で専門家からの助言を受け導入計 画を策定する企業 4社
14	18	R5_補正	⑧地域公共 交通・物流や 地域観光業 等に対する支 援	産業活力課	燃料高騰対策支 援事業	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰に対応するため、 厳しい経営状況が続く市内物流関連事業者（トラック運送 事業者）に対し、燃料費の一部を支援することにより、事業 継続を支援する。 【制度設計】補助単価：普通貨物自動車20千円/台、軽 貨物自動車5千円/台 ②トラック運送燃料高騰対策支援金 ③・トラック運送燃料高騰対策支援金：20千円×166台 （保有台数）＝3,320千円（軽貨物自動車分を含む。） ④市内に事業所を有する一般貨物自動車運送事業者、特 定貨物自動車運送事業者、貨物軽自動車運送事業者	R6.4	R6.9	3,320	3,320	0	3,320	0	0	0	補助件数 全206台（保有台数）のうち 171台（83%） 補助金額 3,420千円

No.	実施 計 画 No.	国の予算年 度	推奨事業メ ニュー	所管課	交付対象事業の名 称	【計画】 事業の概要 ①目的・事業内容 ②交付金を充当する経費内容 ③経費内訳（対象数・単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	【計画】 事業始期	【計画】 事業終期	A（B＋G）						成果目標	
									【計画】総 事業費 （千円）	B（C＋D＋E＋F）						G 臨時交付 金補助対 象外経費
										臨時交付 金補助対 象事業費	C 国庫補助 額	D 臨時交付 金充当額	E その他特定 財源	F 一般財源		
15	19	R5_補正	⑧地域公共 交通・物流や 地域観光業 等に対する支 援	生活環境課	路線バス利用助成 事業	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰に対応するため、 市内に加え大館・能代エリア等乗り降りが自由にできる特殊 定期券を導入し、バス路線の利用を促進することで、バス運 行事業者の経営の維持を図る。 ②路線バス定期券助成事業補助金、事務費 ③・路線バス定期券助成事業補助金（65歳以上・1か 月）@7千円×200件＋（65歳以上・3か月）@11千円 ×5件＋（65歳以上・6か月）@16.5千円×10件＋（65 歳未満・1か月）@7千円×130件＋（65歳未満・3か 月）@11千円×65件＋（65歳未満・6か月）@16.5千 円×160件＋その他余剰分261千円＝6,146千円 ・事務費：印刷製本費351千円（チラシ印刷代279千 円、定期券印刷代72千円） ・うち、一般財源対応1,161千円 ④市内バス運行事業者	R6.4	R7.3	6,497	6,497	0	5,336	0	1,161	0	路線バス定期券500件交付
R6重点支援交付金合計						15事業	R6.4	R7.4以降	138,268	138,268	0	92,319	27,468	18,481	0	